

相生市立水産物市場指定管理者の選定結果について

- 1 指定管理者 (所在地) 相生市相生3丁目8番9号
(団体名) 株式会社 魚稚
(代表者氏名) 代表取締役 八木 清
- 2 指定期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日(5年間)
- 3 応募者数 1団体

4 審査結果

団体名	合計点数	結果
株式会社 魚稚	313/500	選定

※採点方法；100点満点中、最低ラインを60点と設定し、委員5名中半数以上の採点が最低ラインを上回った場合に候補者とする。

5 選定理由

- (1) 当該団体は、安定的な運営を行っており、施設の管理運営について、問題がないと判断できたこと。
- (2) 自主事業により、相生牡蠣等の特産品を全国発信しようとする意気込みが感じられたこと。
- (3) 会社の経営方針として、仕入れの段階から鮮度保持に努めたものを取り扱うこととし、安全で安心できる生鮮食材を供給することができるかと判断できたこと。

6 選定までのスケジュール

公募要領等の配布	平成26年9月12日(金)～9月18日(木)
説明会	平成26年9月24日(水)
申請書類の受付	平成26年10月3日(金)～10月10日(金)
選定委員会	平成26年11月5日(水)
アウトソーシング検討委員会	平成26年11月17日(月)
指定管理者指定の議決	平成26年12月11日(木)

- 7 所管部課 建設農林部農林水産課 Tel : 0791 - 23 - 7156

別紙（審査基準等）

審 査 項 目		配 点
事業内容	コンセプト	5点
	サービス及び事業の内容等	25点
	地元の食材、資源の活用の程度	20点
	収益向上対策	5点
	産業振興への寄与	20点
収支計画	実現可能性	5点
	事業の安定性	15点
施設計画	施設・設備の内容	5点
合 計		100点